+

り、国民にはきちんと守る義務がある。したがって、この請願に記載されている願意は至当であり、賛成するとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻、意見書を提出させていただきま すので、よろしくご賛同賜りますようお願い申 し上げます。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第14、議案第14号 建設機械 置場等用地の取得についてから日程第17、請願 第1号 日本の農業を守る貿易交渉対応につい ての請願までの4件について、討論の通告があ りませんので、討論を終結し、順次採決いたし ます。

まず、日程第14、議案第14号 建設機械置場 等用地の取得についての1件について、産業・ 建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長の報告のとおり決するに賛 成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、 議案第14号は、産業・建設委員長報告のとおり 決定いたしました。

次に、日程第15、議案第26号 長井市道路占 用料徴収条例及び長井市下水道条例の一部を改 正する条例の設定についての1件について、産 業・建設委員長の報告は、原案可決であります。 産業・建設委員長報告のとおり決するにご異 議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、 議案第26号は、産業・建設委員長報告のとおり 決定いたしました。

次に、日程第16、議案第27号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、 議案第27号は、産業・建設委員長報告のとおり 決定いたしました。

次に、日程第17、請願第1号 日本の農業を 守る貿易交渉対応についての請願の1件につい て、産業・建設委員長の報告は、採択でありま す

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、 請願第1号は、産業・建設委員長報告のとおり 決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

〇町田義昭議長 次に、予算特別委員会の審査の 報告を求めます。

蒲生光男予算特別委員長。

(蒲生光男予算特別委員長登壇)

○蒲生光男予算特別委員長 平成22年第1回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第1号 平成22年度長井市一般会計予算を始め特別会計予算10件、水道事業会計予算1件の平成22年度予算案12件及び議案第38

号 平成22年度長井市一般会計補正予算第1号 の合計13議案について、審査いたしました経過 と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、3月15日、17日の2日間にわたり、審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長より説明を受けた後、5名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第1号 平成22年度長井市一般会計予算 につきましては、賛成多数で原案のとおり可決 すべきものと決定いたしました。

議案第2号 平成22年度長井市国民健康保険 特別会計予算、議案第3号 平成22年度長井市 公共下水道事業特別会計予算、議案第4号 平 成22年度長井市老人保健医療費給付事業特別会 計予算、議案第5号 平成22年度長井市山形鉄 道運営助成事業特別会計予算、議案第6号 平 成22年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、 議案第7号 平成22年度長井市訪問看護事業特 別会計予算、議案第8号 平成22年度長井市介 護保険特別会計予算、議案第9号 平成22年度 長井市浄化槽事業特別会計予算、議案第10号 平成22年度長井市用地特別会計予算、議案第11 号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計 予算、議案第12号 平成22年度長井市水道事業 会計予算、議案第38号 平成22年度長井市一般 会計補正予算第1号の12件につきましては、い ずれも全員一致で原案のとおり可決すべきもの と決定いたしました。

以上が審査の結果でありますが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分に意を用いら

れ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予 算特別委員会の審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

まず、日程第18、議案第1号 平成22年度長 井市一般会計予算の1件について、討論の通告 がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号10番、髙橋孝夫議員。

(10番髙橋孝夫議員登壇)

○10番 髙橋孝夫議員 私は、議案第1号 平 成22年度長井市一般会計予算に反対の立場で討 論を行います。

私が反対する理由は、以下に示す2点についてです。

第1点目は、市民直売所の運営に関する点についてです。昨年12月定例会でも申し上げましたが、私は、この市民直売所の運営については随分と手厚く展開をされようとしていると感じています。平成21年度補正予算では、開設準備補助金として278万円が交付をされ、22年度予算では園芸作物レベルアップ支援費補助金75万円、農産物ブランド化推進補助金90万円、農商工連携雇用創造事業委託料900万円、進入路拡幅工事補助金42万円、合計1,107万円が支出されようとしています。ほかにも、事業運営貸付金300万円が計上されています。

私は、このように行政がほぼ丸抱えで展開する市民直売所が2年後や3年後にどうなるのかを心配しています。出発時点で財政面でも人的にも行政が準備できても、将来まで含めて補助できるかといえば、そうではないと私は思います。想定している内容どおりに展開しない場合は、地場産業振興センターに対する運営費補助金の額がふえていくだけということになるので

-179-

 \perp

はないか心配でなりません。そうならないためにも、判断できる年間計画や収支計画などを示す必要があると思いますが、なかなか示されない中では判断できません。何年か後に物産館の機能をあわせ持つ道の駅を目指していくということであれば、当然にしてそれに至る道筋を明らかにして取り組みを進めていくことが求められます。

しかし、昨年からの動きは、そういった計画 性などは感じられません。売上額の想定は明ら かでも、経費や陣容はどうか、何を売りにして いくのか、各年度における到達目標をどう設定 しているかなど、具体的なものは何ら示されな いのでは判断できませんし、ますます心配にな ります。同時に、想定している売上額も何をど れくらい売り上げるのかという積算も示されな い中では、市民直売所の姿がなかなか見えてこ ないと言わざるを得ません。もっと明確な計画 を示した上で展開されるべきものと考えます。

第2点目は、生涯学習プラザ東側に防災総合 運動公園を建設をするということについてです。 平成22年度から公認の陸上競技場を含む総合運 動公園の建設に着手をするということで、予算 では、8款土木費に生涯学習プラザ運動公園基 本設計業務委託料1,100万円、同じく実施設計 業務委託料2,600万円、そして地質調査業務委 託料110万円、その他の経費を含めて合計4,002 万8,000円が計上されています。

私は将来的に本格的な総合運動公園が整備をされるということに異議を唱えるつもりはありません。しかし、なぜ平成22年度からなのか。果たして長井市の身の丈に合った内容のものなのか。財政が窮屈な状態での建設は妥当なのか。以降の維持管理経費はどうなるのか。選択と集中ということであれば、ほかのさまざまな課題が山積をする中で、果たして総合運動公園整備の優先度が高いと判断できるのかという点では多くの疑問を感じますし、今、この運動公園整

備を進めていこうとする考え方には立てないの ではないかと感じています。

特に私は、事業の優先度からいえば、将来の 長井市を担っていく児童生徒の学校給食を安全 で安定的に供給する体制の整備、いわゆる学校 給食共同調理場整備が先に展開されるべきもの と考えます。これまで示された財政の中期展望 には、学校給食共同調理場整備計画が盛り込ま れていたわけですが、国の補正予算を活用して、 当面は衛生管理を充実させ、学校給食共同調理 場の建物の延命を図るということに変わったの は、この総合運動公園整備が浮上してきたから ではないかと感じます。本当にこういった判断 が妥当なのか、私は整理がつきません。

さきにも述べたように、もっと事業の優先度 や内容も含めた議論が必要と考えます。現時点 で学校給食共同調理場整備よりも総合運動公園 整備が優先するという判断には私は立つことが できません。市の総合計画などをしっかり固め た上で財政状況も考慮し、無理のない取り組み を進めていくことが必要であり、それからでも 遅くはないと私は考えます。

私は、このごろの当局の各種提案は、内容が本当に整理をされて、そしゃくをされて、納得して、理解して、確信を持って提案されているのかどうか疑問を感じることがあります。内容や将来計画、そして財政の見通しがあいまいなままに進む結果は、これまでの道を逆戻りしてしまうのではないか心配です。国の事業メニューや行政の考え方が中心の事業展開で、果たして市民生活が本当に豊かなものになるのかといえば、そうではないと思います。

以上申し上げた2点の理由から、私は議案第 1号に反対をいたすものであります。議員諸兄 の賢明な判断をいただきますようお願いを申し 上げ、反対討論といたします。

〇町田義昭議長 次に、議席番号9番、渋谷佐輔議員。

-180-

(9番渋谷佐輔議員登壇)

〇9番 渋谷佐輔議員 桜前線の北上という昨今、 明るいというか、私にとってはびっくりするよ うな話題がございました。一昨日、山形鉄道の 関係者からお話をお聞きしたんですが、あやめ まつりの期間中、6月の26日、27日、2日間に わたって、それぞれ約1,500名の観光客がフラ ワー長井線を利用するよという話でした。どう やって対応するんですかと。これもユニークで あって、赤湯駅と荒砥まで3つに分けて、まず 赤湯から西大塚まで乗ってもらう。そこでお客 様を交代して、西大塚から長井まで乗ってもら う。そこで交代して長井から荒砥まで乗っても らう。そういう方法で対応するということです。 全くユニークな話を聞きまして、その背景はど こから来たんだと聞きましたところ、クラブツ ーリズムとの提携だそうでございます。さすが 山形鉄道、野村社長の企画力というか、行動力 に脱帽したところでございました。このような サプライズが本当に継続されればいいなと望む ところですが、長井市及び沿線自治体がいかに こういうことを、サプライズを地域活性化につ なげることができるか、新たに議論されるべき ときに来ていると認識するところであります。

さて、本論に入ります。私は、議案第1号 平成22年度長井市一般会計予算に対して賛成の 立場で意見を述べさせていただきます。

内谷市政は、平成18年11月就任以来、末期的な財政状態だった平成19年度を何とか乗り越え、それまでわずか600万円しかなかった財政調整基金を平成21年度末では2億5,600万円まで積むことができました。ここに至るまでの努力は、平成19年度を財政危機脱出元年、20年度を財政健全化に向けた正念場、そして21年度を財政健全化の基礎固めと位置づけ、長井市自立計画及び集中改革プランに基づき、人件費の削減や事務事業の見直し、公債費の抑制など財政健全化に向けた諸施策に取り組まれてこられた結果だ

と認識しております。また、国の施策である一連の地域活性化交付金事業を契機とした経済対策事業に取り組まれたことも幸いしているものと思っております。

さて、このたびの新年度予算の提案につきましては、市税収入の減を見込むなど市の経済状況は引き続き低迷することを見越しながら、これにひるむことなく、市の財政運営については「財政力強化新ステージの年」と位置づけ、さらなる財政強化を第一にとらえながら、人口3万人復活に関する事業に予算を重点配分するとしております。

また、小学校耐震補強事業や生涯学習プラザ 運動公園整備事業などの大型事業への取り組み や、子育て世代からの最も多いニーズである子 育て支援医療給付事業による市単独での小学生 外来診療自己負担分への助成、少額ながらも高 齢者全世帯の健康安全管理に配慮した命のバト ン一救急医療情報キット配布事業、まちなかの 活性化を見据えたあやめ公園100周年事業など、 これまでなかなか手が回らなかったいろいろな 事業に積極的に取り組もうとしている姿勢が見 てとれます。

国政も混迷している情勢の中で、積極的に市の活性化を図っていきたいとする平成22年度の 当初予算案について、私は以上の理由から賛成 するものであります。

〇町田義昭議長 次に、議席番号3番、我妻 昇 議員。

(3番我妻 昇議員登壇)

○3番 我妻 昇議員 私は、今定例会に上程されております議案第1号 平成22年度長井市一般会計予算に反対の立場から討論をいたすものであります。

長井市の財政は過去に経験したことのないほどの危機的な状況に陥っておりましたが、市民の皆様のご協力のもと、行財政改革を強力に推し進めることによって少しばかりの貯金ができ

-181-

る状態となりました。最悪な状況からはひとまず脱したと言えます。しかしながら、病気が治ったわけでも、リハビリが成功したわけでもなく、依然として入退院を繰り返さなくてはならない状況に変わりはないと思います。財政の健全化に向けて、まだまだ道半ばであると思うのであります。それは、市民税などの市税収入が大きく減少していることが最大の理由だと私は認識しております。

このたび示されている平成22年度予算では、 前年度対比 2 億855万円もの大幅な減収見込み となっており、21年度当初予算においては、前 年度比 1 億5,678万円の減、このたびの 3 月補 正でさらに7,270万円の減となっておりますの で、この 2 年間で実に 3 億6,500万円を超える 大幅な市税収入の減少となってしまうものであ ります。市税還付金4,500万円を加えれば、も っとであります。

このことから、少しばかり貯金をしたからといって到底安心などできないことがよくわかります。したがって、長井市は、今後も行財政改革を進めなければならず、自立計画や集中改革プランがどこかへ消えてしまったような緊張感のない平成22年度施政方針や平成22年度一般会計予算には、到底納得ができないのであります。

加えて、次なる定員適正化計画も示されないままに行われた17名もの職員採用、市報の読みやすさ、情報の効率性を追求しないままに発行される別冊タブロイド版、時代に逆行する行政主導の市民直売所開設、身の丈以上の過大な投資と言える運動公園の整備などは、人口が減っていく長井市において市民の将来負担が確実にふえていく施策であり、到底賛同し得ないものであります。

また、反省や検証なきままに、地区長・隣組 長手当を戻すことは、これまで長井市のため、 財政危機脱出のためと協力を惜しまなかった市 民の皆様の思いを踏みにじるものであり、もう 少しの間なら協力してもよいという協働の精神 をも打ち砕いてしまう施策だと判断され、賛成 することができません。

一方、国の経済対策によって膨れ上がった新年度予算により、さらには21年度補正予算の繰り越しも重なって、あたかも長井市の財政がよくなったと錯覚してしまう状況に入りつつあります。

このような状況の中で、我々がしなければならないのは何か。それは、ぬるま湯にどっぷりつかることではなく、このチャンスを将来の負担増につながらないような施策に生かすことではないでしょうか。負担が少なく、サービスを低下させないまちこそが幸せを実感できるまちだと確信し、反対討論といたします。議員諸兄のご賛同をお願いいたします。

〇町田義昭議長 通告による討論が終わりました。 これより採決いたします。

議案第1号について、予算特別委員長の報告 は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭議長 起立多数であります。よって、 議案第1号は、予算特別委員長報告のとおり決 定いたしました。

次に、日程第19、議案第2号 平成22年度長 井市国民健康保険特別会計予算から日程第28、 議案第11号 平成22年度長井市後期高齢者医療 特別会計予算までの10件について、討論の通告 がありませんので、討論を終結し、一括して採 決いたします。

議案第2号から議案第11号までの10件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、 議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第 5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、 議案第9号、議案第10号、議案第11号は、予算 特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第12号 平成22年度長 井市水道事業会計予算及び日程第30、議案第38 号 平成22年度長井市一般会計補正予算第1号 の2件について、討論の通告がありませんので、 討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第29、議案第12号 平成22年度長 井市水道事業会計予算の1件について、予算特 別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、 議案第12号は、予算特別委員長報告のとおり決 定いたしました。

次に、日程第30、議案第38号 平成22年度長 井市一般会計補正予算第1号の1件について、 予算特別委員長の報告は、原案可決であります。 予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、 議案第38号は、予算特別委員長報告のとおり決 定いたしました。

委員会付託の省略について

○町田義昭議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、 そのように決定いたしました。

> 日程第31 諮問第1号 人権擁護 委員の推薦につき意見を求めること について外2件

○町田義昭議長 それでは、日程第31、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第33、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号についてご説明申し上げます。

この3件は、いずれも人権擁護委員の推薦に つき意見を求めることについてでございます。

諮問第1号では、6月30日をもって任期満了となります齊藤文子さんの後任者として伊藤美代さんを推薦いたすため、諮問第2号では、同じく6月30日をもって任期満了となります須崎ミチ子さんの後任者として平田敬子さんを推薦いたすため、そして諮問第3号では、同じく6月30日をもって任期満了となります青木新一さんの後任者として小野卓也さんを推薦いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

〇町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。 本案は、人事案件でありますので、質疑、討

論は省略し、順次採決いたします。

まず、日程第31、諮問第1号の1件について、 原案に同意することに賛成の議員の起立を求め ます。